

2025 年度通常（第 4 回）理事会議事録

1. 日 時：2026 年 2 月 21 日（土） 11：00～15：30
2. 場 所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 10 会議室
オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3. 出席状況

出席理事	28 名
出席監事	3 名
出席オブザーバー	11 名

・ JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

理事：馬場益弘、富田三和子、舩澤泰隆、安藤淳、望月宣武、萩原ゆき、古屋勇人、
地川浩二、佐藤公俊 以上、9 名

・ オンライン参加（自宅）

理事：中村和哉、尾形依子、長田美香子、鈴木祥子、濱野文、鷹野淳子、秋田正紀、吉田愛、
石川彰、伊藤亮一、井上貴支、川戸仁、岩瀬喜貞、村田光宏、側田晴楽、西尾隆、平岡志帆、
五十川浩司、田中葉子 以上、19 名
監事：上野保、紙谷雅子、鈴木保夫 以上、3 名

オブザーバー：浅田素之総務委員長、松田一隆財政委員長、平松隆事業開発委員長、藤井裕
文ルール委員長、坂口英章指導者委員長、黒川重男国スポ委員長、宮本貴文オリンピック強
化委員長、中村公俊育成委員長、宮川昌久外洋安全委員長、坂口城治外洋通信委員長、坂谷
定夫参与 以上、11 名

4. 議事の経過及び結果

対面開催と ZOOM 併用でのハイブリッド方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに来れる仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 32 名中、出席者 28 名により、定款 34 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33 条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2025 年度通常（第 4 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を安藤専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、地川浩二、濱野文の両理事が任命された。

(審議事項)

1) 2025年度第2次補正予算案/2025年度弁護士費用支出/特定費用準備資金の取崩

松田財政委員長から資料に基づき、2025年度第2次補正予算案について説明があった。

事業活動収入は、第1次補正予算比36,231千円の減少となり、事業活動支出も同36,856千円の減少となる見込みである。この結果、事業活動収支差額は9,160千円の赤字となるが、これは第一次補正予算時と概ね同程度の水準であり、赤字幅は625千円縮小している。投資活動は、環境積立金および特定費用準備金（ロサンゼルス五輪関連）の合計7,632千円を取り崩し、収入として計上した（第1次補正予算時：9,551千円）。これらを反映した結果、当期収支差額は4,808千円の赤字（第1次補正予算時：734千円赤字）となる補正予算（案）とした。

委員会別の主な補正内容は、管理費・その他でJSAF会員数を8,500人に見直した結果、加盟団体負担金収入を2,700千円減額、45,700千円に補正した。また、弁護士報酬費929千円を追加計上した。広報委員会支出において、J-Sailing関連費用を796千円増額し、6,988千円に補正した。レディース委員会の活動支援を目的とした寄付金1,500千円につき、今期活動分として220千円を取り崩す会計処理をした。オリンピック強化委員会事業の着地見込みを踏まえ、収入面では40,092千円、支出面では42,232千円の減額補正等々をした。

以上の結果、公益事業全体では、収入が36,231千円減少し457,293千円、支出が36,856千円減少し488,553千円となり、収支差額は9,160千円赤字となった。これは、第1次補正予算時の赤字9,885千円と比較すると、概ね同程度の水準の収支となっている。

投資活動収支および財務活動収支等は、第1次補正予算時からプラス幅が4,699千円減少し、4,352千円となり、2025年度第2次補正予算（案）における当期収支差額は4,808千円の赤字（支出超過）となった。事業活動収支は、第1次補正予算時と概ね同程度の水準を維持しているが、会員数の減少は収入面に与える影響を注視しつつ引き続き会員数確保に向けた施策を推進するとともに、各委員会のご協力を得ながら、事業計画に基づく適切な事業執行、支出管理および収入源の多様化と適正配分に努めるとの発言があった。

安藤専務から資料に基づき、2次補正に関連する弁護士報酬費の追加計上につき説明があった。JSAF事務局元職員の谷口晃親氏から2025年11月20日付訴状を東京地裁より受領した。請求の内容は、2023年4月からの雇用契約締結時に連盟が誤って記載した基本給月額を訂正し、2023年6月から本人が休職を開始する前月2023年9月まで引き下げた額を支給したことについて、本人はこれに同意していないことから、この引き下げ分（差額賃金373,200円、並びに遅延損害金）及び引下げ前の給与額を前提に計算した未払い残業代（855,724円、並びに遅延損害金）、付加金（837,363円、並びに遅延損害金）を請求するものである。今回の訴訟提起への応訴方針を検討するにあたり、常任委員会として専門家からの助言をいただきながら検討した結果、基本給引下げ前の給与額を前提に計算した未払い残業代に加え、基本給についても争うこととしたとの発言があった。

松田財政委員長から、特定費用準備資金の取崩しについて説明があった。事業活動におけるオ

オリンピック強化委員会の活動支援を目的として、特定費用準備金（ロサンゼルス五輪関連）から5,000千円を取り崩し、収入として計上した。これは、第1次補正予算時に予定していた6,919千円の取崩しを、オリンピック強化委員会収支の改善見込み（マイナス4,779千円）に応じて見直したものであるとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

2) 2026年度事業方針及び事業計画（案）

安藤専務理事から資料に基づき、2026年度JSAF方針及び事業計画（案）について説明があった。

2025年度は、セーリングをブランディングし、戦略的なマーケティング施策と広報施策を実施することにより、セーリングと連盟を応援する個人・企業・団体を拡大すること、連盟の会員や加盟する団体に対し、連盟に関わり続けることに満足できるサービスやメリットを提供するとともに、マーケティング施策の成果を会員に還元すること、新しい「勝ちに行く体制」を継続推進し、ロサンゼルス2028オリンピック競技大会でのメダル獲得を目指すとともに、ブリスベン2032オリンピック競技大会に向け次世代選手を計画的に育成すること、多様で幅広いセーリングを支援し、強化することを目標に掲げ諸事業を推進した。

組織体制については、これまでの経営企画室の機能を新たに設置した経営企画委員会に引き継ぐとともに、業務執行理事の担当割や委員会グループ体制を構築し諸事業にあたる体制を構築した。また、2014年に旧「普及委員会」と「指導者委員会」を統合し「普及指導委員会」として再編して以来、約10年間、普及・育成・指導を一体的に担ってきた体制について、普及活動領域が広がり多様化した現在、専門性とスピードを確保するために、これまでの「普及指導委員会」を発展的に改組し、普及・育成・指導の3委員会体制へ移行することとし、2026年度から新体制で諸事業に臨むための検討を継続して行った。

2026年度は、以下の中期基本方針に基づいた諸活動を更に加速させるとともに、新規パートナーの更なる獲得、会員の増加を目指した取り組みを継続して、財政健全化実現へ向けた諸課題に継続して取り組む。2025年度の重点施策は、2024年度重点施策を仮置きとしている。今後、2025年度予算編成プロセスを経て、改めて再定義することにする。

また、各委員会から提出された委員会別事業計画案について取りまとめたとの発言があった。

望月常務から、前回理事会でも言及したが、日本開催で32年ぶりとなる「第20回アジア競技大会（2026愛知・名古屋）」における位置づけを、レガシーを戦略的に考慮する方針が必要である。2020東京オリンピックでできなかった課題として、「おもてなし」が中止になった。アジアから世界も含めて来日するセーリングファミリーに日本をアピールする機会である。環境やインクルーシブ、外洋レースなどコラボした企画を実施してアジア大会を盛り上げていくことが肝要であるとの発言があった。

安藤専務から、レガシーを残す関連イベントの開催については、具体的な企画等は競技団体に任されている。組織委員会でも準備はしているとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

3) 2026 年度予算案（財務の健全性確保計画）

松田財政委員長から資料に基づき、2026 年度予算案について説明があった。

事業活動収入は 583,537 千円 で、2025 年度第 2 次補正予算比 26.8%増、事業活動支出は 602,614 千円 で同 28.4%増 である。この結果、事業活動収支差額は 19,077 千円の支出超過となる見込みである（前年度 2 次補正時 9,160 千円の支出超過、前年当初予算時 6,892 千円の支出超過）。特定費用準備金（ロサンゼルス五輪）から 11,000 千円の取崩しを行うこととした場合、当期収支差額は 8,681 千円の支出超過となる当初予算案とした（前年度 2 次補正時 4,808 千円の支出超過、前年当初予算時 6,792 千円の支出超過）。

予算編成の背景として、2026 年度当初予算案の策定にあたっては、前年度と同様、各専門委員会に対し、過去の実績を踏まえた事業収支の着地目標（事業収入・支出の均衡、一定額の収入超過の確保、または設定限度額内での支出超過）を提示し、それに基づく事業計画および予算案の策定を依頼した。各委員会から提出された予算案は、事業計画案と整合性を確認のうえ精査を行い、原則として単独での収入を伴わないコーポレート系委員会の活動および JSAF として重要施策を担う委員会の事業については、経営企画委員会（協賛担当）からの繰入を行う方針のもと、委員会別予算案を編成している。また、オリンピック強化委員会および環境委員会の活動は、それぞれの活動目的に応じて積み立てている特定費用準備金の取崩しを行っている。会員数については、2025 年度当初予算では 9,000 人を見込んでいたものの、前年度 2 次補正では足元の状況を踏まえ 8,500 人に修正しており、2026 年度当初予算においても 会員数 8,500 人を前提として収入を計上した。その結果、2026 年度当初予算における事業活動収入は、アジア競技大会の受託収入もあり前年度 2 次補正比 126.8% の 583,537 千円となる一方、同関連支出控除後の事業活動収支は 19,077 千円の支出超過となり、前年度 2 次補正時の 9,160 千円の支出超過と比較して、赤字幅が 9,917 千円拡大する見込みである。これは、収入面では会員数を保守的に見込んでいることに加え獲得協賛金も確度の高いものについて計上していること、支出面ではロサンゼルス五輪に向けた強化活動の本格化に伴う支出増加や、それを下支えする広報活動の一環としての Web サイトのリニューアル 等を予定していることによるものである。

その結果、2026 年度当初予算における当期収支差額は 8,681 千円の支出超過を見込んでおり、これを前期繰越収支差額（2025 年度第 2 次補正予算案ベース）127,794 千円と合算した結果、次期繰越収支差額は 119,113 千円 となる見込みであるとの発言があった。

松田財政委員長から資料に基づき、JSAF5 年収支計画（案）について説明があった。

本収支計画は、パリ五輪後からロサンゼルス五輪期にかけての事業環境を見据え、JSAF の中長期的な財務の安定性を確保することを目的として策定した。補助金収入の変動や国際大会対応といった外部要因を踏まえつつ、過度に楽観的な見通しを避け、保守的な前提条件のもとで収支を試算している。

収入計画全体としては「大幅な拡大は見込まず、現実性を重視した見通し」としている。支出

計画の考え方は、事業活動の継続性を確保しつつ、補助金規模に応じた適正水準となるよう設定した。全体として、補助金減少局面においても急激な支出増とならないよう抑制的に計画している。単年度事業活動収支は、2026年度を除き、2027年度以降は年間700～800万円程度の赤字が継続する見通しとなっている。これは、補助金収入の減少に対して、事業継続に必要な一定の固定費が残る構造によるものであり、2027年以降の協賛金収入を30.7百万円で一定とした上で、現時点ではさらなる追加収入は保守的にゼロとして仮置きしているものである。特定資産積立金の考え方は、オリンピック関連を中心とした特定資産積立金の活用を前提としている。ロサンゼルス五輪積立は五輪開催後の2028年度にあらためて別途の特定資産積立を行うことを見込んでいる。これにより、単年度赤字が生じる年度においても、中期的な資金繰りの安定性は確保可能とした。一方で、2027年度以降の協賛金収入増の実現可能性や構造的赤字の解消がJSAFの中長期的な財務上の論点・課題となっており継続検討するとの発言があった。

望月常務から、毎年1千万円の垂れ流し状態で5か年収支計画を承認するのか、例えば、団体交付金を廃止するなどの施策等はあるのかとの質問があった。

地川会計担当理事から、まず公益財団法人会計の公益事業は中期的収支均衡を基本としており、一定幅の黒字が続く計画は立て辛いこと。また、団体交付金の廃止は加盟団体等に丁寧に伝えることが必要であり、拙速には廃止できないと考えられること。協賛金を安易に計上できない実態からも、継続議論が必要であるとの発言があった。

安藤専務理事から、現段階をスタートと考えて、中長期的には毎年見直ししていく継続した取り組みにするとの発言があった。

反対0、保留0、満場一致で承認された。

4) 加盟団体規程新設及び運営規則の改訂（ガバナンスコード要請）

浅田総務委員長から資料に基づき、加盟団体規程新設及び運営規則の改訂について説明があった。

2025年度スポーツ団体ガバナンスコード＜中央競技団体向け＞適合性審査のヒアリング調査確認事項として、①人材の採用及び育成に関する計画、②財務の健全性確保に関する計画、③外部理事及び女性理事目標比率を設定、④外部評議員及び女性評議員の目標比率を設定、⑤役員選考委員会規程を策定、⑥危機管理体制に関する書類策定を求められている。

「人材の採用及び育成に関する計画」については、公益財団法人としての事業実施に伴う、法定の決算業務、事業報告を行える体制を維持する。このため、連盟に事務局を設置し、事務局業務を統括するため、事務局長を配置する。事務局長を補佐するため、事務局職員を配置する。事務局職員の任務は、経理担当、その他連盟の事業活動支援とする。事務局長、事務局職員の後継人材の採用及び増員は、連盟の財政状況を踏まえつつ、計画的に確保、育成を行い、2030年までに1~2名増員することを努力目標とする。事務局職員の知識・スキルの更なる研鑽のため、少なくとも年1回の研修を実施する。事務局職員の確保、育成のため、2027年までに事務局職員評価制度の策定・実施へ向けて検討を行う。その他、連盟事業活動を支援する業務のうち、専門性を

要する業務は、必要に応じて外部委託によりこれを確保する。

「財務の健全性確保に関する計画」については、審議事項3の2026年度予算案のJSAF5か年収支計画（案）で説明の通り。

「外部理事及び女性理事目標比率を設定」については、役員候補者選考規程を設定して2026年度役員選考過程において実現することを目標とする。

「外部評議員及び女性評議員の目標比率を設定」については、2028年6月の役員改選時からの適用に向けて検討する。委員会・加盟団体・特別加盟団体から広く人材を募集する。当連盟の女性会員割合は約20%であることを踏まえ、当面、女性評議員の目標割合を20%に設定する。また、外部評議員目標比率についても、2028年6月の役員改選時から外部評議員の目標割合を10%に設定し、適用に向けて検討する。

加盟団体規程新設及び運営規則の改訂については、団体負担金、会費還付金等の権利義務は現状通りとした加盟団体規程案としている。特別加盟団体（艇種別、クラブ等）と権利義務の整理は継続検討する。

また、ウィンドサーフィン協会学生登録について、一社日本ウィンドサーフィン協会（JWA）の大学生は、JSAF年会費を一般会員としての徴収している状態にあり、セーリングヨットの大学生と比較して、公平ではないことから、JWA会員の大学生に限り、都道府県加盟団体を經由せずに、大学生会費を納めることにするとの発言があった。

坂谷参与から、運営規則（案）第4条の常任委員会の設置は記載するのか質問があった。

安藤専務から、本年6月役員改正後の新しい枠組みとして、20人体制の理事会を常任委員とする考えで、運営規則の改正を考慮しているとの回答があった。

船澤副会長から、訂正前の運営規則5条3項と別表1において、交付金について加盟団体へ委託した場合に還元するとなっているので規則と矛盾しているとの質問があった。

安藤専務から、新年度に実態に合わせて検討するとの回答があった。

浅田委員長から、現在の規則では分担金ならびに交付金が複雑になっているので、総務委員会において問題点を整備するとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

5) JSAF レース運営規則及びレースオフィサー規程の改正

古屋業務執行理事から資料に基づき、JSAF レース運営規則及びレースオフィサー規程の改正について説明があった。

レース運営規則（第2章ディンギー系全日本選手権大会）第10条（補足的事項）において、大会の実施場所及び日程の届け出を、前年度2月末までに連盟に届け出ることとした。また、プロテスト委員長のレガッタレポートを削除した。また、（第3章 外洋艇全日本レベルのレース）においても同様とした。

レースオフィサー規程第4条受験資格について、エリアレース・オフィサーは、(3) 直近2年間で5レガッタ以上に携わる（資格問わず）、(4) 認定試験時にローカル・レース・オフィサーを保

持っていることに改正、ナショナルレース・オフィサーは、(3) 直近 2 年間で 5 レガッタのコースレースオフィサー [Course Race Officer (CRO)] を経験していること、(4) 認定試験時に継続してエリア・レース・オフィサーを 2 年以上保持していることに改正したとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

6) 指導者委員会名称変更について

坂口指導者委員長から資料に基づき、指導者委員会名称変更について説明があった。

現在の「指導者委員会」について、その活動内容および今後の役割をより明確に表現するため、委員会名称を「指導力向上委員会」へ変更する。本委員会は、単に指導者の資格管理を行う組織ではなく、指導者の資質・能力の継続的向上、指導方法・指導理念の高度化、競技・指導活用を目的とした技能認定、指導者間の学び合い・研鑽の促進などの実施といった「指導力そのものの向上」を目的とした活動を中心に担ってきていることから名称変更するとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

7) ジュニアユースアカデミー委員会廃止ならびに育成委員会副委員長について

中村育成委員長から資料に基づき、ジュニアユースアカデミー委員会廃止ならびに育成委員会副委員長について説明があった。

JSAF は現在、普及委員会、育成委員会、指導者委員会の三委員会体制へと移行し、ジュニア及びユースセラーの育成環境を包括的に整備する体制づくりが進んでおり、こうした新体制の中、ジュニアユースアカデミー委員会が担ってきた役割は、次の段階へと発展させることが求められていることから当該委員会は、一定の役割を終え、育成委員会へ発展的に役割を引き継ぐ形で委員会を廃止する。

育成委員会副委員長に、青山義弘氏を推薦したく、承認をとの発言があった。

反対 0、保留 0、満場一致で承認された。

6) 愛知県連通報相談案件に係る JSAF 懲戒委員会報告書

安藤専務理事から資料に基づき、愛知県連通報相談案件に係る JSAF 懲戒委員会報告書について説明があった。

愛知県連 2 件の通報相談案件について、事実関係や人的関係も複雑であることが予想されるところ、慎重な対応が必要であり、初動から外部の専門家の協力を得るのが望ましいとの JSAF 顧問弁護士の指導を踏まえ、2025 年 7 月 14 日、JSAF 倫理委員会 (JSAF 常任委員会) として、外部有識者の弁護士を懲戒委員長とする懲戒委員会を組成した。懲戒委員会組成後、懲戒委員長が通報者 2 名及び通報者への事情聴取を行った。懲戒委員長は、通報者からの事情聴取を行うとともに、通報内容を事実関係及び法的評価に分けて整理し、関係者からの事情聴取の要否判断、並びに事情聴取を行った上で、懲戒委員会において調査報告書を作成し、2026 年 1 月 15 日懲戒委

員会調査報告書の倫理委員会へ提出した。今般、倫理委員会は懲戒委員会より別紙調査報告書を受領したので、本件調査報告書記載の被通報者に対する処分案について審議をお願いしたいとの発言があった。

望月常務から、懲戒処分の対象となる事実の摘示が不十分である。愛知県連内部で発生した私的行為について JSAF が処分することの妥当性の検討が不十分である。その上で、加盟団体内の内紛とも思える内容について、JSAF が介入して処分することは、これまで加盟団体内部の対立には介入して来なかった JSAF の態度から方向転換することになるが、今後同様の「事実上の団体の内紛を懲戒事案に仕立てた申し立て」が続発しても、JSAF のリソースは耐えられるのか心配であると発言があった。

船澤副会長から、懲戒委員会の調査報告書において、本件の違反の程度は「重大とは言い難い」との評価が下されている。また、被通報者が積極的に調査に協力し、謝罪を行っている事実も明記されていることから、常任委員会としては、外部専門家を交えた懲戒委員会による調査を尽くしたと思われる。結果、JSAF の直接介入を要する重大なコンプライアンス違反には当たらないと判断し、現理事会は「加盟団体の内紛には不介入」とし、本件は当事者および加盟団体内部での解決を促すに留めるべきであるとの発言があった。

鷹野理事から、処分内容を再度吟味して判断するべきであるとの発言があった。

上野監事から、JSAF による同様事案への関与方針を決めて検討されるべきであるとの発言があった。

鈴木監事から、加盟団体内部の内紛とも思える内容については加盟団体内部で解決していただきたい。JSAF 理事会は慎重に検討していただくことに賛成するとの発言があった。

紙谷監事から、事実が確認できないので慎重に検討することに賛成するとの発言があった。

安藤専務から、改めて慎重に判断して処分については次回理事会で審議するとの発言があった。

(協議事項)

1) 連盟英文略称追加の定款変更案 (継続)

安藤専務理事から、連盟名称/呼称の英文略称の追加に伴う定款変更について、継続協議とするとの発言があった。

2) ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイア規程及び同規程施行細則の改定

藤井ルール委員長から資料に基づき、ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイア規程及び同規程施行細則の改定について提案があった。

ナショナル・ジャッジ及びナショナル・アンパイア資格の認定証の交付を廃止し、これに関連する NJNU 規程等の規定を改定する。改定の背景として、My Sailing において会員個人が保有する資格情報を登録できるようになったこと、また、ルール委員会ホームページにおいて有効な資格を有している者の最新の一覧を公示していることから、これらが認定証の交付に代わる機能

を果たすと考えられる。認定書の新規交付及び再交付に伴う会員及び事務担当者の負担（顔写真の撮影、集約等を含む）の軽減ならびに発行に係る経費が節減できる。今後の予定は、次回 2026 年 5 月 23 日の理事会において審議・承認後、改定を同日施行するとの発言があった。

（報告事項）

1) 業務執行理事報告（2026 アジア競技大会報告）

安藤専務理事から資料に基づき、2026 愛知名古屋アジア大会セーリング競技について報告があった。AINAGOC と JSAF との業務委託契約の締結に伴う JSAF 内実行体制構築について、AINAGOC 業務のうち、AINAGOC が独自で行う業務及び AINAGOC が JSAF 以外の第三者に委託する業務以外の業務について、AINAGOC から JSAF が受託する。業務ごとの費用（備品、人員確保）について、調達仮見積価格 6500 万円で 2 月末日に積算終了見込みである。また、コンテナ持ち込みについて搬入できる日程と業者を選定している。メディア登録等の進捗状況も報告するとの発言があった。

2) 総務委員会報告（コンプライアンス研修、利益相反申告に関する報告）

浅田総務委員長から資料に基づき、総務委員会報告があった。

2025 年度 JSAF コンプライアンス研修について、ガバナンスコード適合性審査の指摘事項で、マネジメント層向けの研修の他に、選手・指導者向け、審判員向けのコンプライアンス研修を毎年実施することを求められた。そのため、2025 年度は、役職員、加盟団体、特別加盟団体、評議員、選手、指導者、審判員向けのオンライン研修とする。普及指導委員会、アスリート委員会、オリンピック強化委員会、ルール委員会には、広く関係者に、講習を行うことを依頼する。

2025 年度利益相反に関する自己申告の実施について、利益相反規程第 3 条に基づき、2024 年度から年 1 回、役職員による利益相反の自己申告を実施している。本年度、利益相反に関する自己申告を実施結果は、対象者（評議員、役員、専門委員会委員、事務局員）、申告人数 136 名であった。自己申告内容を検討した結果、本委員会として問題があると思料する利益相反は認められなかったとの発言があった。

3) オリンピック強化委員会報告

宮本オリ強委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

2026 年 4 月~2028 年 10 月ナショナルチームコーチ A 5 名/メディカルスタッフ A (トレーナー)1 名のアサインについて、昨年に続き公募を実施した表題の件について1月21日に募集を締切り、ナショナルチームコーチAについては継続5名、メディカルスタッフA(トレーナー)については継続1名の応募があった。

2026 年ナショナルチームコーチAの応募者（市川航平氏、三部泰誠氏、土居 一斗氏、波多江慶氏、小菅寧子氏）ならびに、2026 年度メディカルスタッフA(トレーナー)応募者の鈴木慶氏、全員再任とした。再任する6名のコーチ・トレーナー及び強化スタッフと共にLA2028に向けた3つの方針、「より強く」、「よりひろく」、「未来へ繋げる」を引き続き強力で推進していくとの発言

があった。

4) 国際委員会報告

萩原常務理事から資料に基づき、WSにおけるオリンピック種目見直しプロセスに関して報告があった。

WSイベント委員会において、混合Dinghy、男子カイト、女子カイト、混合マルチハルを見直すことが決定した。対象種目に関しては、①種目および機材（艇種）を維持する、②種目は維持するが、機材を進化させる、③種目は維持するが、全く新しい機材を採用する、④新しい種目に入れ替える（機材は未定）等の方向性を決定する。本年度WS総会にてカウンシルにて案を作成・承認のプロセスとなる。今回、MNA、クラス協会等に求められていることは、決定プロセスの議論に資するプロポーザルの提出で、期限は2026年3月31日。主要な考慮事項として、その競技はオリンピックセーリング競技における男女バランスを維持していること、幅広い風況で安定してレースを実施できること、観戦して楽しく、放送や若い視聴者に訴求力があり、非セーラーでも理解しやすい競技であることなどが求められている。

今後の対応方針として、JSAF国際委員会が、オリンピック強化委員会、普及委員会、レディーズ委員会、環境委員会からヒアリングを行った上で、JSAFとしてのプロポーザル案を作成（日本にとって最も関心の高い470級に関しては、国際470協会と調整を含む）し、3月のJSAF常任委員会へ上申、WSに提出との発言があった。

船澤副会長から、国際クラス協会種目は国内のクラス協会で協議が必要で、それ以外の艇種についても協議が必要であるとの発言があった。

5) 指導者委員会報告

坂口指導者委員長から資料に基づき、指導者委員会報告があった。

公認指導者養成講習会（JSPO 助成事業）は、シニアクラブコーチ（コーチ2）に30名、アドバンスコーチ13名で実施した。2026年度はコーチ2を西日本と東日本で実施計画中である。②JOC国際人養成アカデミーにJSAFは2018年度から累計9名修了しており、2026年度も受講生の候補者推薦をする。③バッジテスト検定案内につき、登録はあくまでも現在のJSAF会員登録者に限定し管理している。④指導者向けコーチング教材の開発（ミズノ助成事業）は、2023年にWorld Sailing Instructor Course テキストの配布を終え、2025年度はテキストに準拠した動画を制作しているとの発言があった。

6) 育成委員会報告

中村公俊育成委員長から資料に基づき、育成委員会報告があった。

2026年度育成委員会事業内容について、①各水域における「ジュニアユース・シーマンシップアカデミー事業」の開催、②育成合宿の開催、③有望選手に対する合宿・大会派遣等の支援、④JSAF育成拠点の設置を予定しているとの発言があった。

7) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

①2月1日に開催されたネーションズカップ（国別対抗戦）決勝戦において、日本がイタリアに5対4で勝利し、初優勝という快挙を達成した。②1月30日に独立行政法人日本スポーツ振興センター主催の「競技団体と考える『バーチャルスポーツ・eスポーツに関するワークショップ』」が開催され大垣委員が登壇した。当日は、バーチャルスポーツおよびeスポーツに関する国内外の最新トレンドの紹介、ローイング、テコンドー、セーリング、卓球、射撃の競技団体が、実際の取り組みや課題を発表したとの発言があった。

8) 環境委員会報告

大垣環境委員長から、環境委員会報告の資料提出があった。内容は、

①World Sailing Sustainability Sessionでの発表、②サステナビリティ（持続可能性）の取組・環境キャンペーン補助金・SDGs貢献アプリに関するアンケート報告書（速報）、③明治大学ヨット部 JSAF Club/Class of the Year Green 賞の受賞記念インタビュー、④環境キャンペーン大会補助金の要項について見直し他。

9) 2026 年新年会及び JSAF 定期表彰式収支報告

富田副会長から資料に基づき、2026 年新年会及び JSAF 定期表彰式の収支報告があった。

大手町サンケイプラザにおいて開催した JSAF 新年会は、参加 173 人を得て成功裏に終了した。収入 1,140,000 円（出席者 114 人）、支出 1,693,349 円、収支差額 553,349 円は JSAF 負担であるとの発言があった。

10) ジャパンインターナショナルボートショー2026 について

富田副会長から資料に基づき、ジャパンインターナショナルボートショー2026 について報告があった。

2026 年 3 月 19～22 日、パシフィコ横浜会場・横浜ベイサイドマリーナ会場において、ジャパンインターナショナルボートショー2026 が開催される。前年に引き続き、JSAF の方向性である普及や広報の場として有意義な運営を企画するとの発言があった。

11) 2025 年度委員会事業報告・決算提出依頼

松田財政委員長から資料に基づき、2025 年度委員会事業報告・決算提出について報告があった。

2025 年度の期末作業実施に伴い、2025 年度の事業報告書ならびに事業決算書および委員会名簿を、2026 年 3 月 31 日までに提出依頼があった。なお、3 月末事業などで提出が間に合わない場合は、事前に連絡いただきたいとの発言があった。

望月常務理事から、会員管理・艇登録システム「My Sailing」（マイセーリング、略称「MS」）の 2026 年度 JSAF 会費の納入開始について報告があった。1 月全国代表者会議では、2026 年度 JSAF 会費の納入開始は 2026 年 3 月 2 日からと報告したが、3 月 10 日（火）から支払開始とな

るとの発言があった。

- 12) 2026 年度 JSAF 行事予定 (案)
- 13) 2025 年度メンバー登録数 (1 月 31 日現在)
- 14) 2025 年度通常第 3 回理事会議事録案 (11 月 29 日)
- 15) 2025 年度臨時第 3 回理事会議事録案 (1 月 24 日)
- 16) 2025 年度臨時評議員会議事録案 (1 月 24 日)
- 17) その他

日本ミニトン協会代表者変更

上記項目について、各資料に基づき、寺澤事務局長からまとめて報告があった。

以上をもって、オンライン会議システムZoomを使用し終始異常なく、議事全てを終了したので、議長は15時30分に閉会を宣した。2025年度通常(第4回)理事会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名・捺印する。

2026 年 2 月 21 日

議 長 会 長 馬 場 益 弘

議事録署名人 理 事 地 川 浩 二

議事録署名人 理 事 濱 野 文

副会長 富 田 三和子

副会長 船 澤 泰 隆

専務理事 安 藤 淳

常務理事 望 月 宣 武

常務理事 中 村 和 哉

常務理事 萩 原 ゆ き

監 事 上 野 保

監 事 紙 谷 雅 子

監 事 鈴 木 保 夫